

まんのう町

第2次 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

概要版



令和6年1月

まんのう町・社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会

1 計画策定の目的

我が国においては、人口減少、少子高齢化、高齢者世帯の増加等を背景として、住民同士で支え合う地域力の低下が危惧されています。

さらに、住民の生活が多様化、複雑化する中で、高齢の親が独身無職等の子どもと同居する「8050問題」をはじめ、介護と子育てを同時に行う「ダブルケア」、障害者の高齢化等、複合的な問題を抱えた世帯や制度の狭間にある世帯等、従来の福祉サービスでは、対応が困難な新たな福祉的課題も生じています。また、家庭等での虐待やDV被害等の相談等はさらに増加しています。

「地域福祉」の考え方は、このように、社会保障制度に基づく公的なサービスだけでは対応できない細かな支援ニーズに対し、地域としての全体的なつながりを深め、相互に支援しあうしくみを築き上げていくとするものです。

本町では、平成31年度から平成35年度（令和5年度）までを計画期間とする「まんのう町地域福祉計画」を策定するとともに、その活動計画を担う社会福祉協議会が中心となり地域住民及び民間団体等の行動指針となる令和3年度から7年度までを計画期間とする「まんのう町地域福祉活動計画」も策定されました。

ただ、上記のような多様で、複雑化し、自殺問題も絡めた地域福祉を取り巻く課題に対応していくためには、計画期間を同じくし、一体的に地域福祉に取り組める計画の策定が求められてきました。

本計画は、このような背景を踏まえて、第2次の「まんのう町地域福祉計画」と「まんのう町地域福祉活動計画」を一体のものとして作成することを目的とします。

2 地域福祉とは

地域で暮らすみんなが孤立せず安心して生活できるように、地域の困りごとを地域のみんなでどうしたらいいかを考え、地域みんなが、つながり、支え合っていくことをいいます。



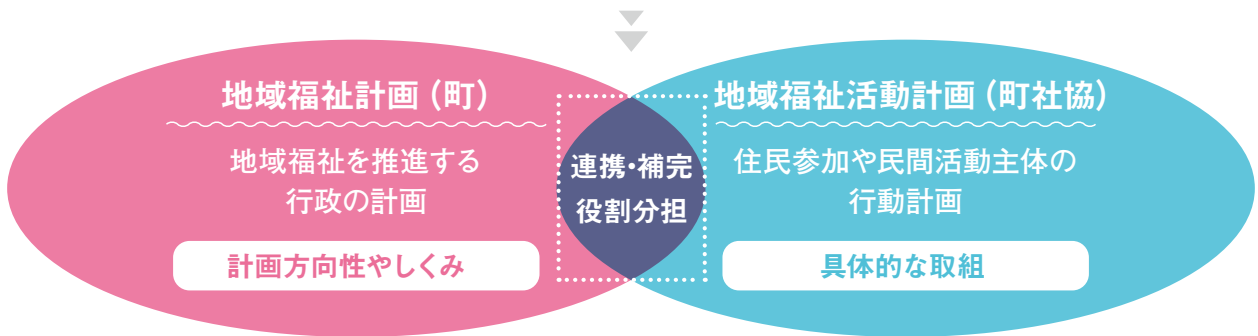
3

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる「地域福祉計画」と、それを実行するための住民の活動・行動の在り方を定める「地域福祉活動計画」は、いわば車の両輪です。

これら二つの計画を一体的にとらえ、地域課題や基本方針を共有し、共通の政策や事業に共同して取り組むこととします。

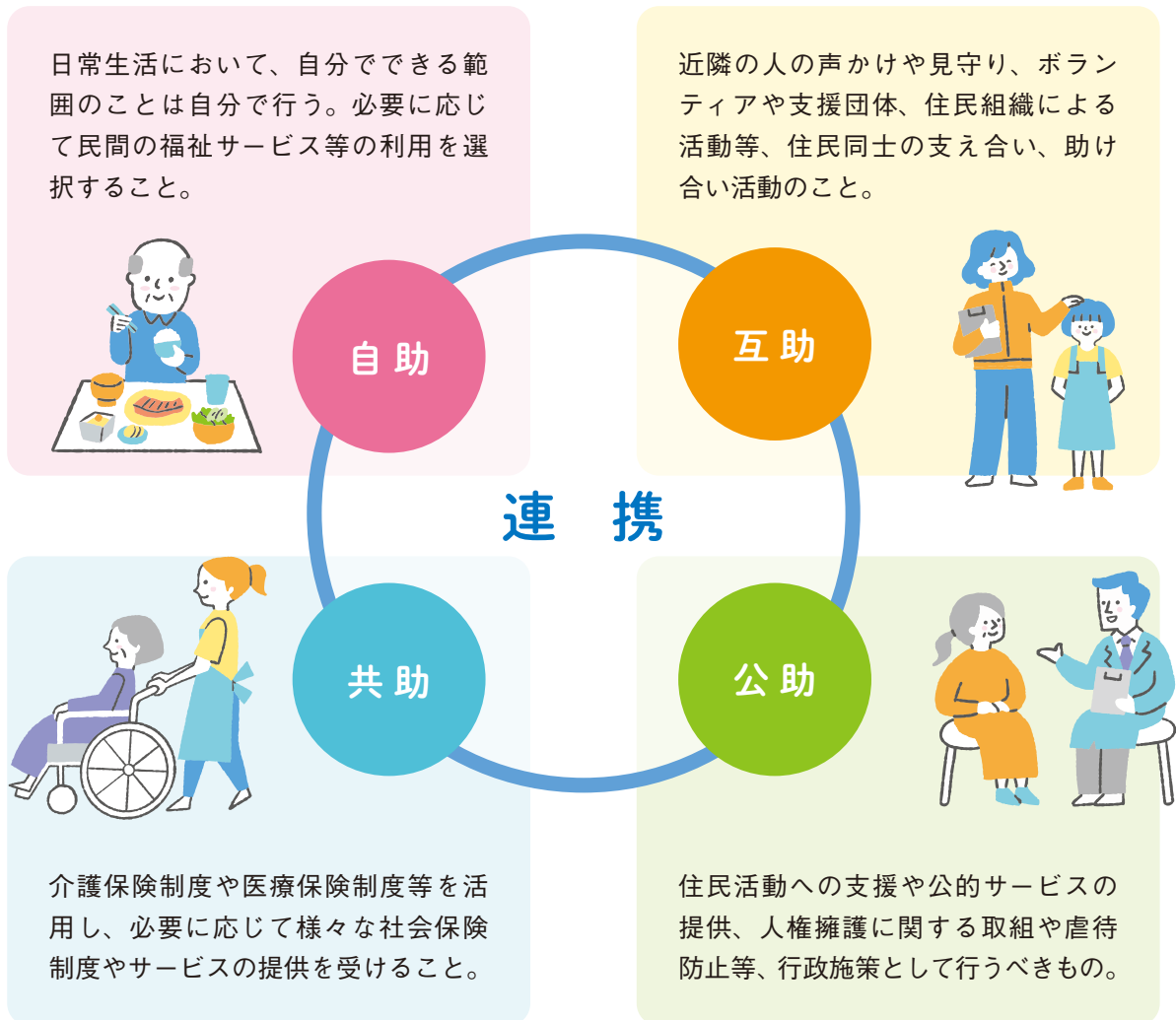
地域福祉推進の理念・方向性、地域の課題、社会資源等の共有



4

地域福祉における4つの「助」について

【自助・互助・共助・公助のイメージ】



5 計画の基本理念と施策体系

基本理念

住民一人一人、自分に合った幸せを創造できる
「地域共生社会」が形成されたまち
～まんのう町ならこれができる 私ならこれができる～

6 施策の展開

施策の大綱1 ともに支え合う地域をつくる

基本目標1 気づき、思いやる心を育てる

1 福祉への関心を高める啓発の推進

地域の 取り組み

- 地域でのあいさつや声かけ等の推進
- 地域福祉に関する情報収集や地域イベントへの参加

町の 取り組み

地域住民が「我が事」として地域の課題に向き合うことができる地域づくりの推進

社協の 取り組み

広報活動等を通じた地域福祉についての住民の意識啓発の推進

2 学びの場における福祉への理解の促進

地域の 取り組み

- 町や社協が開催する講座や講習会への積極的参加
- 福祉教育やボランティアについての学びの実践

町の 取り組み

学校教育や生涯学習活動等を通じた地域との関わりの強化、助け合いの意識の醸成

社協の 取り組み

地域福祉に対する知識を生かすための学校や関係機関と連携した福祉教育の充実

基本目標2 地域福祉における住民参画の基盤づくり

1 地域で身近に支え合う仕組みづくり

地域の 取り組み

- 地域への理解を深めるための住民との交流の推進
- 地域活動への参加等を通じた地域課題の把握

町の 取り組み

助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

社協の 取り組み

地域での孤立防止のための関係機関・団体との連携強化による相談支援の充実

2 多様な主体による活動の推進

地域の 取り組み

- 民生委員等地域福祉に関わる人たちへの関心向上
- 地域で気づいたことや町への思いへの語り合い

町の 取り組み

行政、地域、住民等、多様な主体による地域共生社会の実現に向けた取組の推進

社協の 取り組み

地域活動やボランティアへの参画促進、視察研修の開催等を通じたボランティアの資質向上

3 心身ともに健康で自分らしく生きられる仕組みづくり

地域の取り組み

- 健康に関する課題についての理解向上
- 関係団体等との協働による健康に関する意識醸成

町の取り組み

高齢者その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項の総合的な推進

社協の取り組み

住民の心身の健康づくりへの支援



▲ 老人スポーツ大会



◀ 社会福祉大会

施策の大綱2 地域福祉の担い手を育てる地域づくり

基本目標3 福祉を支える人を育てる

1 地域福祉活動の担い手の育成、連携の支援

地域の取り組み

- 地域福祉を学ぶ機会や様々な地域活動への参加
- 地域の福祉活動の担い手発掘・育成への努力

町の取り組み

課題の共有化、地域福祉推進への主体的参加の促進を通じた担い手の養成等

社協の取り組み

地域住民のニーズに合わせた情報提供やボランティア養成等によるボランティア活動の支援

2 地域で活動する人や団体の支援

地域の取り組み

- 地域の行事等への積極的参加
- 地域の福祉団体の育成支援

町の取り組み

気軽に立ち寄ることができる居場所や新たな活動が期待できる拠点の整備

社協の取り組み

地域で住民同士が交流できる集いの場の充実

3 地域福祉活動を支える仕組みづくり

地域の取り組み

- 寄附や共同募金への協力
- ボランティア活動についての地域での話し合い

町の取り組み

地域福祉への関心等も視野に入れた寄附・共同募金等の取組の推進

社協の取り組み

会員制の有償ボランティアサービス「まんのうささえあいサービス」の実施



▲ ボランティア養成講座

施策の大綱 3 自立と安心を支える基盤づくり

基本目標 4 包括的な相談支援体制づくり

1 複雑化・複合化した課題への支援体制の促進

地域の取り組み

- 悩みや困りごとを抱える人への相談先の紹介
- 支援のネットワークづくりのための連携、協力

町の取り組み

- 包括的な総合相談支援体制の構築
- 再犯防止施策の推進

社協の取り組み

様々な福祉ニーズを必要とする人に対する相談支援体制の強化

2 包括的な支援体制・権利擁護の充実

地域の取り組み

- 人権に関わる問題への理解と行動の実践
- 人権に関する地域での話し合いや学習の場の充実

町の取り組み

権利擁護・成年後見制度等、適切なサービス利用を支援する仕組みづくり等の推進

社協の取り組み

- サービス選択や金銭管理等が困難な人への支援
- 権利擁護や虐待防止に関する啓発、周知等の促進

基本目標 5 安心で人にやさしいまちづくり

1 防災体制と避難支援体制の充実

地域の取り組み

- 町や地域で実施される防災訓練等への積極的参加
- 地域の危険な場所、安全な場所の把握

町の取り組み

防災関係機関と自主防災組織が一体となった総合的な防災体制の確立及び充実

社協の取り組み

災害時に被災された方への支援体制の構築

2 誰もが暮らしやすい生活環境の整備

地域の取り組み

- 清掃活動や美化活動、見守り活動への参加
- 誰もが参加しやすい防犯活動、交通安全活動等の実施

町の取り組み

- 生活や住宅に配慮を要する方の住まいの確保
- 生活の安定、自立の促進に係る取組の推進

社協の取り組み

地域での孤立防止のための関係機関・団体との連携強化による相談支援の充実(再掲)

3 福祉サービスの質・量の確保

地域の取り組み

- 福祉サービス関連情報の活用と内容の理解
- 福祉サービスに関する出前講座活用への要請

町の取り組み

- 各種在宅福祉サービスの推進
- 質の高いサービスが利用できる情報提供の充実

社協の取り組み

法令や要綱等に基づく適切なサービスの提供



▲ お話の会



防災研修会 ▶

基本目標 6 誰も自殺に追い込まれることのないまち

1 地域におけるネットワークの強化

地域の
取り組み

- 心の健康づくりの大切さについての自覚
- 地域での「生きる」を支える取組の推進

町の
取り組み

町、関係団体、住民等が相互に連携・協働するためのネットワークの強化

社協の
取り組み

地域での孤立防止のための関係機関、団体との連携強化による相談支援の充実(再掲)

2 自殺対策を支える人材の育成

地域の
取り組み

- 常日頃からの見守り、声かけ
- 隣近所同士の付き合いの大切さへの理解

町の
取り組み

関係者間の連携調整を担う人材養成の推進

社協の
取り組み

見守りや声かけ等の活動を支えるボランティアへの情報提供やボランティアの養成

3 住民への啓発と周知

地域の
取り組み

- 心の健康維持についての学び
- 心の健康維持についての話し合い

町の
取り組み

誰かの援助が自殺防止につながるものが共通認識となる様々な啓発事業の推進

社協の
取り組み

自殺防止に向けての思いやりの心を育む住民への啓発と周知

4 生きることの促進要因への支援

地域の
取り組み

- 生きることの大切さについての学び
- 生きることの大切さについての話し合い

町の
取り組み

促進要因の増加のための居場所づくり、自殺未遂者や遺された人への支援等の推進

社協の
取り組み

自殺防止に向けた促進要因の増加のための住民意識の啓発

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

地域の
取り組み

- 子どもが大人に助けの声があげられるための家庭での話し合い
- 子どもが大人に助けの声があげられるための地域での話し合い

町の
取り組み

児童生徒のSOSの出し方に関する教育等の教育活動の目標への位置付け

社協の
取り組み

困難やストレスについて子どもが助けの声があげられるための住民意識の啓発

6 若年層・高齢者層への支援の強化

地域の
取り組み

- 住民自身の常日頃からの高齢者の見守り、声かけの実践
- 地域での常日頃からの高齢者の見守り、声かけの実践

町の
取り組み

若年層・高齢者層の地域における結びつきの醸成を促進する施策の推進

社協の
取り組み

若年層・高齢者層の自殺防止に向けた住民への生きることの大切さの啓発

琴南地区

近隣で集えるお茶飲み会場
「ちょっとちょっとカフェことなみ」の開催

- 困りごとや悩みごと等を気軽に話せるカフェの開催



長炭支部

地域の絆づくり

- 地域の絆づくりの推進
- 見守り活動の推進
- 地域でのあいさつ運動の拡大



吉野支部

交通手段が乏しい高齢者等が地域の拠点となる公民館に
気軽に集える仕組みづくり

- 様々な活動を通じた見守り、声かけの推進
- 新たな担い手やボランティアの育成
- 気軽に利用できる交通手段の確保



神野支部

新しい交流の場 神野コミュニティカフェづくり

- 誰でも気軽に参加できる交流行事の継続実施



四条支部

ご近所で見守り声かけ活動を推進する

- 地域ぐるみで弱者への見守り推進



高篠支部

地域住民のつながりを作る

- 地域住民同士のつながり、人材育成のための支部及び公民館の行事やイベントへの参加促進及び参加率の向上



仲南地区

高齢者へのサービス利用支援

- あいあいマーケットの充実
- 高齢者への利用可能なサービスの周知
- 民生委員・児童委員と福祉委員の協力による地域福祉の充実



まんのう町第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 〈概要版〉

まんのう町福祉保険課

〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430
TEL:0877-73-0124 FAX:0877-73-0111

社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会

〒769-0313 香川県仲多度郡まんのう町生間415番地1
TEL:0877-77-2991 FAX:0877-77-2992